

発議案第19号

環太平洋連携協定（TPP）交渉撤退を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年9月11日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠	⑩
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進	⑩
	同	三 田 登	⑩
	同	堀 口 明 子	⑩

## 提案理由

国に対し、国民の暮らしと地域経済、主権が脅かされるT P P交渉から、直ちに撤退するよう強く求める

これが、本案を提出する理由である。

## 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉撤退を求める意見書

ハワイでの環太平洋連携協定（ＴＰＰ）閣僚会合が、「大筋合意」に至らなかったのは、各国で「ＴＰＰでは国益を守れない」とする国民の批判が広がっていることの表れである。一部の多国籍大企業の利益にはなっても、関係国の国民生活向上には結びつかないことが明らかにされてきている。

アメリカが医薬品特許の保護期間１２年を譲らないことに対し、後発薬（ジェネリック）製造を切望する大半の国々が、アメリカに反発したのが「合意」見送りの理由とされている。つまり、アメリカも自国企業の利益のために強硬な姿勢を示したのである。

ところが、日本政府は、主食米の輸入枠を５万トン拡大するなど、農産物重要５品目を含めた農業分野で、アメリカに大幅な譲歩が行われたと報道されていることは重大である。

国会決議（２０１３年４月１９日）では、「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの」重要品目は、「除外又は再協議の対象とする」としており、「国会決議を守るのは民主主義の根幹だ」「国民への背信行為」と、農業関係者からの強い怒りの声が上がっている。

いま必要なのは、交渉経過や合意内容を国民に明らかにするとともに、自民党の「ＴＰＰ交渉参加に反対」との公約や国会決議との整合性を検証することが重要である。アメリカの要求に従い「早期妥結」に突き進むことは、絶対に許されるものではない。

よって、本市議会は国に対し、国民の暮らしと地域経済、主権が脅かされるＴＰＰ交渉から、直ちに撤退するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年９月２９日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

内閣府特命担当大臣（経済政策担当）様